

室生ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検に関する実施計画書

1. 点検を重点的に実施する区域

以下の施設等の安全点検を実施します。

① ダムの堤頂部及び左岸広場

一般者が多く訪れ、ダムの見学やベンチでの休息施設として利用しています。

② 大野地区の展望台

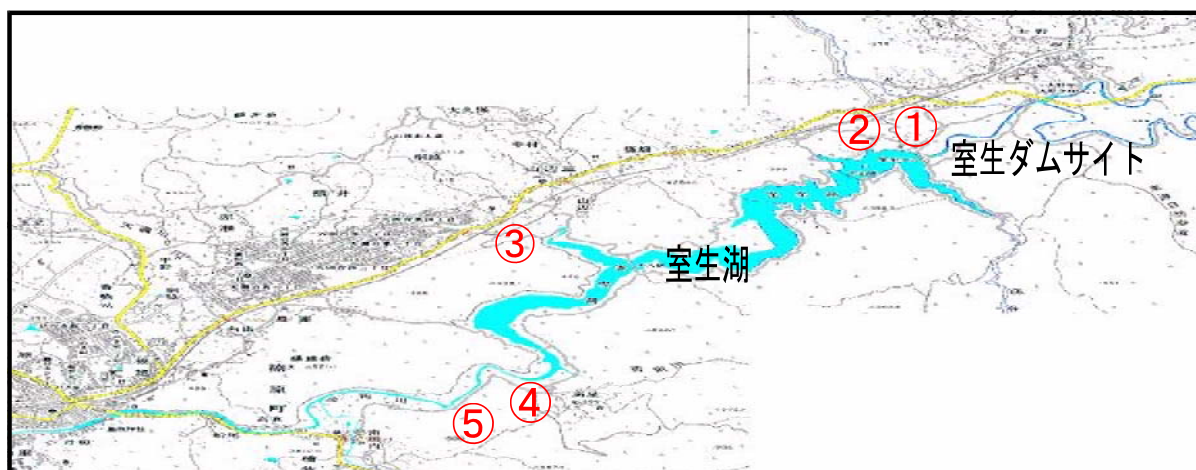
不思議の森公園が隣接しており、散策コースやダム展望施設として利用しています。

③ 天満川ふれあい広場

一般者が多く訪れ、釣りや散策の他、地域の運動施設として利用しています。

④・⑤ 水質保全ダム周辺及び平成榛原子供のもり公園

一般者が多く訪れ、釣りや散策の他、公園施設として利用しています。



2. 点検実施者

◇利用者代表

宇陀市建設部公園課、宇陀市平成榛原子供のもり公園

◇ダム管理者

独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 室生ダム管理所職員

3. 点検方法

一般利用上の危険または支障の有無について、目視または指触で実施します。

4. 実施時期

平成26年4月24日(木) 9:30～(小雨決行)

参考 昨年の点検実施状況

